

JIS

建築内装用サンドイッチパネルの箱型試験体 による燃焼性状試験方法

JIS A 1320 : 2023

(CBRD/JSA)

令和 5 年 3 月 25 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	清 家 剛	東京大学
(委員)	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	勝 俣 英 雄	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社大林組)
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	興 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会 (早稲田大学)
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会 (三井ホーム株式 会社)
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	萩 原 伸 治	一般財団法人建材試験センター
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会 (藤野アトリエ一級建築士事務所)
	山 田 剛	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	吉 田 可保里	T&T パートナーズ法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣，国土交通大臣 制定：平成 29.3.25 改正：令和 5.3.25

官 報 掲 載 日：令和 5.3.27

原 案 作 成 者：建築研究開発コンソーシアム

(〒104-6204 東京都中央区晴海 1-8-12 トリトンスクエアオフィスタワー TEL 03-6219-7127)
一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

審議専門委員会：建築技術専門委員会 (委員長 清家 剛)

この規格についての意見又は質問は，上記原案作成者，経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] 又は国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] にご連絡ください。

なお，日本産業規格は，産業標準化法の規定によって，少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され，速やかに，確認，改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 箱型試験体	2
4.1 種類	2
4.2 形状及び寸法	2
4.3 養生	4
5 試験装置及び器具	4
5.1 外囲い	4
5.2 火源	6
5.3 フード及び排気ダクト	7
5.4 排気ダクトに設置するガス分析計	7
5.5 熱電対	7
6 測定項目及び観察項目	7
6.1 測定項目	7
6.2 観察項目	8
7 試験環境	9
8 試験手順	9
9 試験結果の表し方	10
10 報告	11
附属書 A (参考) 試験体の図例	12
附属書 B (参考) 技術上重要な改正に関する新旧対照表	14
解 説	17

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、建築研究開発コンソーシアム（CBRD）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣及び国土交通大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 1320:2017** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣、国土交通大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

建築内装用サンドイッチパネルの箱型試験体による 燃焼性状試験方法

Reaction to fire test for sandwich panel building interior systems—Box test

1 適用範囲

この規格は、建築物の内装に用いるサンドイッチパネルを箱型に組み立てた構成体の燃焼性状¹⁾に関する試験方法について規定する。ただし、耐火性能は除く。

注¹⁾ 燃焼性状とは、試験体が試験時に定められた方法で加熱されたときの時間的な変化を伴う燃え方の状況をいう。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 5430 繊維強化セメント板

JIS C 1602 熱電対

JIS K 2240 液化石油ガス（LP ガス）

ISO 9705-1, Reaction to fire tests—Room corner test for wall and ceiling lining products—Part 1: Test method for a small room configuration

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

3.1

サンドイッチパネル

芯材の両面を表面材で挟み込んだ板状の複合材料

注釈 1 芯材には、プラスチック、ミネラルウール、グラスウールなどがある。

注釈 2 表面材には、鋼板、アルミニウム板、セメント板などがある。

（出典：JIS A 0202 の定義を変更）